

再発防止に向けて 現状報告

「環境センターのダイオキシン問題」の取り組み

環境センターのダイオキシン問題については、二度と同じ過ちを繰り返さないため、徹底的な原因究明と再発防止策を構築し、一日も早く関係各方面の信頼回復に向け、現在、庁内での検討組織をはじめ、第三者調査委員会を設置し、専門的な立場からの検証など、鋭意、調査や分析、さらには対策の検討を行っております。

市民の皆さまには、大変なご心配をおかけし、とりわけ、当センターが所在する近隣集落の皆さまに對しましては、これまでから施設の設置運営に關しまして、大変なご理解とご協力をいただいていたにもかかわらず、その信頼を裏切つてまいりましたことから、謝罪と今後の

対応策などについての説明会を重ねているところであります。

今、何より重要なことは、市民の皆さまの日常生活をお支えするごみ処理行政の確立であり、そのためにも再発防止に向けた組織体制や運転管理体制の再構築が求められております。

今回は、市民の皆さまに對し、こうした取り組み内容等につきましてもの現状をご報告いたしますとともに、この問題は必ず解決し、そして市民の皆さまの安心と、さらに市政に對する信頼を回復いただけますよう今後とも精一杯取り組んでまいります。

高島市長 福井 正明

これまでの動き

▼庁内対策検討委員会による調査

庁内の対策検討委員会では、各対策班に分かれ経過や管理体制等について、資料確認や聞き取り調査を行い、いくつかの問題点が浮き彫りになってきました。

- 関係職員法令遵守や、課題対応意識の欠如、さらには組織的な情報共有や連携不足など、事務執行体制に不備があること。
- プラント施設の安定稼働に必要とされる高度な技術者の不在や職員研修の未実施、あるいは運転管理マニュアル類の未整備等により、施設の運転や維持管理に問題があること。

▼滋賀県による立入検査

6月23日・24日の2日間、わたり県の立入検査が行われ、主に次のような指導を受けました。

- 法律に定められた施設の維持管理計画に基づく定期点検が平成19年度から平成23年度の5年間にわたり実施されていないこと。
- 緊急停止を起こさないよう安定

不正な報告を何度も繰り返してきたのかなどの究明に取り組んでいただいています。

そして、これらの結果を基に、施設の適正な運転管理や維持管理方法、組織のマネジメント等について、是正措置と再発防止に向けた対策について、今年の秋頃には提言をいただきたいと考えています。

▼6月27日
第三者調査委員会を設置



環境センターの現状

環境センターに各家庭や事業所などから搬入されます可燃ごみ量は、年間約13,500トンであり、1週間当たりになりますと約300トンが搬入されています。

▼ごみ処理の現状

この問題の判明後、環境センターに搬入される可燃ごみ量は約270トン/週となっており、従来と比較しますと約30トン、率で10パーセントもの可燃ごみが減少しています。

これも市民の皆さま方が現状をご理解いただき、そのうえで、ごみ減量に取り組んでいただいている

のおかげだと感謝しています。

▼おごんの保管

今回問題になった焼却後の「ばいじん」は、施設の稼働に伴い毎日約2トン前後発生しています。処分先である大阪湾広域臨海環境整備センター（フエニックスセンター）の搬入停止措置により搬出できない状況となっております。

増え続ける「ばいじん」は、現在までに関係法令やフェニックスセンターの受入基準を満たし、環境に影響を及ぼすことがないことを専門機関の分析結果から確認しています。また、飛散することが無いよう薬剤処理を行ったうえで環境センター敷地内の倉庫や車庫

- 関係法令遵守の認識が甘く抜本的な対策が必要であること。
- マニュアルを整備し、訓練や研修を充実させること。

▼第三者調査委員会の設置

科学や工学および法律の専門的な見地から調査と審議をいただく機関として、6月27日に第三者調査委員会を設置し、委員として次の方にご就任をいただきました。

○会長	吉原 福全 <small>（敬称略）</small>
○副会長	立命館大学理工学部教授 占部 武生 <small>（敬称略）</small>
○委員	元龍谷大学理工学部教授 金谷 健 <small>（敬称略）</small>
○委員	滋賀県立大学環境科学部教授 吉田 誠司 <small>（敬称略）</small>
○委員	弁護士（京都弁護士会） 弁護士 吉田 誠司 <small>（敬称略）</small>

現在、過去の運転状況や維持管理についてのデータ分析をはじめ、建設したメーカー等への聞き取りを行うなど各種の調査や審議が行われています。

これらの過程を経て、何が原因となってダイオキシン濃度の基準超過が発生したのか、また、なぜ

などの建屋の中で安全に保管しています。

▼適正な運転管理を目指して

改善されたこと、市民の皆さまへのご願い

環境センターでは、適正な運転管理をめざし、第三者調査委員会の意見なども踏まえながら、既に行っていることから順次取り組んでまいります。

こうした中、適正な運転管理には、廃棄物の排出量の抑制やリサイクルの推進などが必要不可欠です。引き続き紙ごみの分別と水分の多いものが増える夏場に向けて、生ごみの減量やたい肥化にご協力とご理解をよろしくお願いたします。

減量大作戦

循環型社会を目指して 資源ごみのリサイクルを始めよう!!

家庭から出る可燃ごみの大半は、紙ごみと生ごみです。紙ごみや生ごみは、皆さんもご存じのとおり、再利用が可能な“資源ごみ”です。

特に生ごみは、堆肥化して園芸や家庭菜園で有機肥料として再利用することができるなど、限られた資源を循環させ、有効に利用していく暮らし方が、これからの社会には欠かせない要素だと思えます。

●生ごみの再利用を応援します

（生ごみ処理機設置等事業補助金）

市では、生ごみ処理機などの購入について補助金を交付しています。本年度からは、従来の電気式タイプに加えて、コンポストタイプとコンポスト用基材についても対象となります。

（必ず、購入前に申請してください。）

★詳しくはお問い合わせください。
環境政策課 ☎(25) 8123

●生ごみは水切りで減量

堆肥化ができない場合は、水切りをして可燃ごみとして出してください。生ごみの約80%は水分だと言われており、水切りをすることで、ごみの量を減らすことができます。

食材はすべて使い切る、必要な分だけ購入する、食べ残しを出さないなど、生ごみ減量に向けてのご理解・ご協力をお願いします。

